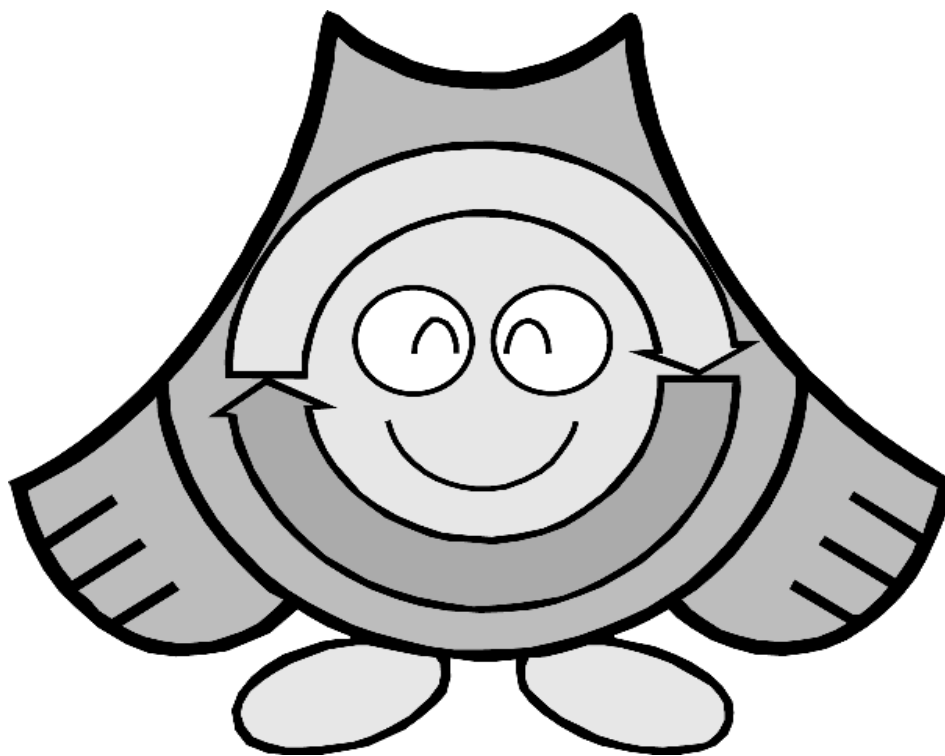


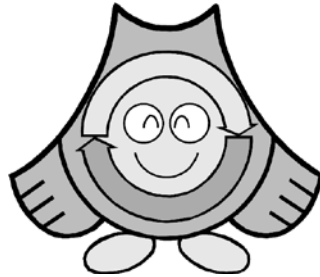
松戸市ごみ処理基本計画（素案）

環境にやさしいまちの実現に向け
みんなで考えみんなで行動する



平成 20 年 3 月（平成 26 年 3 月一部改正）

松戸市ごみ減らしシンボルキャラクター
『ク リ ン ク ル ち ゃ ん』



クリンクルちゃんのデザインは、松戸市の地図をモチーフとしたフクロウです。シンボルカラーの爽やかなグリーンは、松戸市のイメージカラーであり、いつまでも美しい緑の地球であるようにとの願いも込められています。

ごみのリサイクルをシンボライズした矢印を胸に抱き、いつもごみ問題について考えています。

クリンクルちゃんという名前は、平成2年に市民公募により名づけられました。

はじめに

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、私たちに物質的豊かさという恩恵をもたらしましたが、その一方で、限りある天然資源の枯渇問題や生態系の破壊、地球温暖化など多岐にわたる地球環境問題を引き起こしています。

今、これらの問題解決に向け、従来の社会の在り方やライフスタイルの見直しとともに、廃棄物を循環資源と位置付け、物質循環を確保することで天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減しようとする、いわゆる資源循環型社会の構築を図ることが必要とされています。

国においては、循環型社会の形成に向けて循環型社会形成推進基本法をはじめ、廃棄物処理法の改正や各種リサイクル法の整備を進め、また、廃棄物処理基本方針（平成 17 年 5 月改正）では、最終処分場延命の手段として廃プラスチックの熱回収（サーマルリサイクル）を、また、ごみ減量への経済的な誘因を働かせる手段としてごみ処理の有料化を示しています。

市では、今後の廃棄物処理の在り方を検討するため、平成 15 年度に廃棄物処理実態調査を行うとともに、平成 16 年度に「松戸市資源循環型社会構築検討委員会（以下、「委員会」と言う。）」を設置し、本市の廃棄物処理の方向性について、平成 17 年 3 月に提言をいただきました。提言には、発生抑制・再使用の取り組みを積極的に推進することや、より一層の資源化推進、ごみ処理体制の見直し（市民・事業者の減量・資源化等の自発的な取り組みへの支援等）、ごみ処理費用負担の適正化といった廃棄物処理の基本的な考え方や減量施策のあり方等が盛り込まれています。

今般、廃棄物処理に関連する法律の整備を含め廃棄物を取り巻く情勢の変化に対応し、資源循環型社会の構築に向けた取り組みを一層進めるため、ごみ処理基本計画（平成 20 年 3 月策定）を見直しました。

本基本計画は、市民・事業者・市がそれぞれの役割を担い、協働することで資源循環型社会への変革を目指すものです。

皆様には、計画の趣旨を十分ご理解いただき、一層のご協力をお願い申し上げます。

平成 26 年 3 月

松戸市長 本郷谷 健次